

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月22日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 服部 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2021年3月22日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

特別損失（減損損失）の計上について

化粧品材料につきましては、当社においては成長分野と位置付け積極的な設備投資を行ってまいりました。しかしながら、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外の都市封鎖や外出自粛の影響により、化粧品や日焼け止めの需要が落ち込みました。これを受けて、当社の化粧品材料の販売も落ち込んだ結果、従来の生産設備での供給量で需要が賅える状況となっております。今後の新型コロナウイルス感染症の終息が不透明ななか需要環境が急速に改善することは期待できないことから、設備の減損処理を行うことといたしました。

また、無機材料と電子材料につきましても、当社においては戦略的投資分野と位置付け積極的に設備増強を行ってまいりました。しかしながら、建設している生産設備の立ち上げが計画通りに進まないことが判明し収益性が低下していると判断、当該設備の減損処理を行うことといたしました。

これらの固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、2021年3月期において減損損失 7,002百万円を計上する見込みです。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上する見込みです。

個別

減損損失 7,002百万円

連結

減損損失 7,002百万円

以上